

のとしん金融円滑化基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、貸出条件の変更にもできる限り応じることにより、地域経済の発展に寄与すべく、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組方針

当金庫は、中小企業者等の皆様方に必要な資金を安定的に供給し、必要に応じて経営改善に向けたご支援を行うなど、課題解決型金融の実践に努め、地域とともに歩んできました。

また、中小企業者等の皆様からお借り入れ条件の変更等のお申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、抱えている課題を十分に把握したうえで、必要に応じて外部専門家や外部機関等とも連携しつつ、その解決に向け引き続ききめ細かな対応を行ってまいります。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備について

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 「金融円滑化特別委員会」を設置し、貸出条件の変更等への適切な対応、対応状況に関する適切な開示・報告、その他金融円滑化の適切な実施のための必要な措置を行います。
- (2) 営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置するとともに、「相談・苦情窓口（フリーダイヤル）」を本部に設置し、貸出条件の変更等の申込み等及び相談・苦情等について適切に対応いたします。
- (3) お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うため、「経営改善計画書運用マニュアル」を改定し経営改善計画策定から策定後の経営相談・経営指導にこれまで以上に真摯に取り組みます。

3. 他の金融機関等との緊密な連携について

当金庫は、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは守秘義務に留意しつつお客様の同意を得たうえで、情報の確認・照会を行うなど緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。